

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
吉本運送 株式会社	代表取締役	吉本 弘	徳島県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

### (取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

### (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

### (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先に対して、荷待ち時間の短縮、運転手による荷積み、荷卸し作業の削減、附帯作業の合理化を積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット等を活用して荷役時間の削減、効率化を行い、運転手の負担軽減を図ります。
3	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	出荷情報等の提供により、輸送の効率化と労働時間の削減を行います。
4	A ⑪	高速道路の利用	有効的に高速道路を利用し、運転手の労働時間短縮を図ります。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、取引先との協議を行い、安全確保を推進します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪、地震等が発生した際やその発生が見込まれる際には、乗務員の安全確保のためやむを得ない場合、運行の中止、中断が必要と判断し、取引先に報告を行い理解を求めます。

PR欄	
-----	--